

令和元年 5 月 23 日

◎今城委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、昨日、一昨日に引き続き 「令和元年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎今城委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎今城委員長 それでは、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

◎今城委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 2点ほどさせてもらいますが、1点が交通安全、事故についてなんですが。先ほど報告にもありましたように、昨年春に子供たちの死亡事故が相次ぎました。その一つが、鏡川の交差点の南詰のところですが、あの事故が起こった後、地域の皆さん方と警察の皆さん方といろいろ相談をしていち早く、信号システムを変えてもらったのと、左折レーンというものをつくっていただいて、本当に地域の皆さん方も喜んでおりました。ただ、願わくば事故が起こる前に対応していただければということです。左折のところは死亡事故が以前にもあったところなんですけれども。要は、今も交通事故多発地点というのが県内にもあるわけで、これから事前に防止できるところは事故が起こってからではなくて、事故が起こる前に整備をしていただければという願いもあります。まだまだ改善をしなければならぬ危険箇所というものもあろうかと思っておりますけれども。そういったところを、今県警としてはどう考えているのか、お聞きをいたします。

◎竹村交通部参事官 交通事故対策につきましては、事前対策、事後対策と、両方やっているところなんですけれども。事前対策としましては委員がおっしゃりましたように、現場点検というのをやっております。通学路を中心に、要望等を踏まえまして、危険箇所のこういったところを改善できるのか道路管理者等と検討させていただいております。高知

市内を中心に、まだまだ数多く危険箇所があると思いますので、我々もアンテナを張ってそういったところを注意して点検していかないといけないと思っておりますし、また住民の方や学校関係者の方から要望がありましたら、適切に対応させていただきいたきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎桑名委員 本日に事故が起こってからではなくてね、事故が起こる前に対応していただきたいのと。自分なんかも南詰のところに行ったときに、さて何ができるのかなと思ってたんですけども。やっぱり知恵を出せばいろんな案が出てきて、また最善の策で事故が起こらないシステムができておりますので。危険地点においては、それを心がけてやっていただきたいと思っております。

それともう1点は、私も以前本会議で質問したんですけども、警察学校で大量の退校者が出ていて、引き続き今でも年何人かの方が卒業できずに終わっていくような状態です。私は今までも訓練とか教育というのは、変わらず厳しくやるべきであるということで、そのときも言ったんですけども。5月連休が終わって1カ月、2カ月がたとうとしているんですけども。今の現状、どのような状態なのかお聞きしたいと思っております。

◎上田警察学校長 昨年は72名の入校生に対しまして、退職者が10名ということで、退職率が13.9%でございます。現在の学校には大学卒業の短期生が27名、それと短大、高校卒業の長期生が35名で計62名、うち女性が13名が入校しておるところであります。ことしの入校者は、現在のところ退職者ゼロ名ということでありまして、昨年度は昨年5月末で4名ということでございますので、前年比マイナス4というところであります。校長の私から見ましても、学生は頑張って各種の実務教養、逮捕術、柔剣道等の各種術科訓練等に励んでおるところであります。

◎桑名委員 学校長として、どういうスタンスで学生たちに接しているのか。教育方針等あればお聞きしたいと思っております。

◎上田警察学校長 警察学校におきましては、警察官としての職責の自覚と使命感を持って、良識ある人間性豊かな警察官を育成するというところで、各種の倫理教養等を行っておるところであります。警察学校といたしましては、入校生全員に卒業してもらいたいのは当然であります。しかしながら、教養は治安を守るプロを育成する目的で行われておるところです。生徒からすると、おのずとレベルが高いものになるものと判断しております。いずれにしろ学校の教職員全員が、入校生全員を一人前の警察官に育成すべく、最大限の努力をしておるところであります。

◎桑名委員 本日に精強で、冷静で、そして優しい警察官を育てていただきたいと思っております。

◎三石委員 交通安全に関連をしたことなんですけど。ブレーキとアクセルを踏み間違えて大変な事故が起こったり、認知症により判断が正常にできない。そんなこともあって免

許証の返納をされる方も多いんじゃないかなと思うんですけども。どういう方が返納がされてるのか。それと免許センターで講習がありますよね。そこらあたりの本県の状況を、詳しく教えていただいたらと思うんですけどね。

◎竹村交通部参事官 免許の返納の件なんですけれども。本県につきましては少子高齢化ということで、高齢者がだんだんとふえておりますので、年々返納の数はふえておるといような状況です。ちなみに昨年の平成30年度の返納は、年間で2,250件ということになっておまして、うち高齢者が2,200人で、ほぼ65歳以上の高齢者で占められておる状況になっております。この状況につきましては、さらにふえていくんじゃないかなと思うんですけども。この返納された方への生活支援は考えていかないかなということ、我々としても公共バスの割引制度であるとか、そういったことを関係機関と協議しながら、広めていかないかなと考えているところであります。できるだけお年寄りが生活しやすい環境というのを、整えていく必要があるんじゃないかなと思っております。

◎三石委員 免許センターで2年に1回とか、ゴールドやったら講習なしとか、いろいろやってるじゃないですか。その講習のときに免許を返納したら、こういうような特典がありますよとか言って勧めるようなことはやられてるんですかね。

◎竹村交通部参事官 免許センターのほうで、こういった生活支援はありますということで、免許を返納する方については御紹介を差し上げております。

◎三石委員 年を取ってくると例えば目が見えなくなりますよね、ほんで判断ができなくなりますよね、そうした場合、その講習をするときに検査をして、これは不適合ということであれば強制的に返納せないかなようなこともあると思うんですけどね。もうちょっとそこらあたり詳しく、どんなような状況なんかな。無理して乗れるんやったら、いつまでたっても車に乗れるわけですかね。

◎竹村交通部参事官 免許の講習と同じように、運転支援というのをしております。高齢者の方等から相談を受けましたら、現状がどうか、場合によっては実車も含めまして、その方が運転を継続することはどうかということ、運転支援という方法でやらせていただいております。

◎三石委員 免許返納したら、こういう形での特典がありますよということで、何かやられてると思うんですけど。

◎竹村交通部参事官 具体的に言いますと路面電車の割引とか、それからハイヤー、タクシーの運賃の割引とか、路線バスの割引を実施をしております。

◎三石委員 中山間地、特に山で生活してる方は、軽四トラックなんか活動の足になってるんですよね。だからなかなか返納しづらいというようなこともあるんですけども。やっぱりね事故とか起これば、本人だけでなく他にも迷惑というかな、不幸になるわけですから。そこらあたり考えないかなということ、思いますけどね。なかなか難しい問

題ではありますけれども。

それと、警察というのは優しいだけでもいかんし、強いだけでもいかんと。スローガンを書かれていますけど。そんな中でね、柔道、剣道、逮捕術なんかあるわけですから。そこらあたりの活動の状況。特に柔道と剣道について。それと県外へ試合に行ったりというお金も要るんじゃないかなと思うんですけれども、そこらあたりの実態、状況はどうなってますかね。

◎田中警務部長 御指摘のとおり、やはり強い警察官をつくるという意味で、柔道、剣道、それから逮捕術といった術科訓練をしっかりとやるということは、大変重要なことだと思います。柔道、剣道等に関しましては特選選手ということで、非常に強いものを指定しまして、その者については集中的に訓練等をさせております。例えば国体ですとか、全国の柔道、剣道大会ですとか、そういったところにも派遣、出場したりしております。それからそれ以外の一般の警察官につきましても、日ごろからそういった術科をしっかりと訓練をするということは大変重要なことですので、例えば警察署単位でも訓練の日を決めたり。来週ですけれども、県下の警察署対抗という形で、柔道、剣道大会も実施をいたしまして、士気の高揚等も図っているところでございまして、引き続き全員の底上げも含めて、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

◎三石委員 その活動に当たっての予算は十分あるんですか。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 令和元年度は総額で696万3,000円、前年度とほぼ同額を計上させていただいております。内訳につきましては、各種大会の出場費、あるいは県外の訓練の旅費であるとか、柔剣道、逮捕術、拳銃等の訓練用品の物品の購入費等でございます。

◎三石委員 高知県警の看板を背負って、大会に臨むわけですから、思う存分に活躍ができるように、予算のほうも十分つけてやっていただきたいと思います。

最後に。高知警察署の新庁舎建設に向けて今2年目に入ったんですね。東警察署も立派なものことができました。ただね、警察署が国旗を粗末にするっちゃうことはあり得んことだし、そんなことはないわけですから。東警察署の国旗掲揚のポールを見たときに、向かって左側にありますけれども、旗がなびいてないですね。ポールが低いんですね。あれは恐らく台風のとくぐらいじゃないと、国旗がなびかないんじゃないかと。そればあ低いんですね。今度新しく高知警察署ができますけれども、そこらあたりのことはどんなでしょうかね。あればあ低かったら、ちょっとまずいなと思うんですけどね。

◎笹岡総務参事官 三石委員の御指摘のとおり、高知東署につきましては5メートルというポールの高さで、視認性が低い、なかなか見にくいということを承知しております。高知警察署につきましては、地上のほうに建てる予定で計画をしております。ポール12メートルの高さにしまして、視認性がよく見えるような形で計画を立てております。以前、2

8年度に委員のほうから御指摘を受けまして、ポールの高さも高くしたという状況がございます。

◎三石委員 できることなら、あの東警察署の短いポールですね、あれはね台風のときやないと恐らくなびかんとおもいますよ。一遍見ていただいて、構わなければもう少し高いのにしたらどうかと思いますし。ぜひね、そういうようにしていただいたら、ありがたいですけどね。

◎笹岡総務参事官 新築工事のとき、検討がよくできてなかったというのは現実でございますので。現在、設置場所等、ポールの高さも含めまして、前向きにまた検討してまいるようなことを考えてます。

◎三石委員 よろしく願いをいたします。

◎桑名委員 今、三石委員が術科の話があったんですけど。特練組が日々訓練するのはもう仕事ですから、大いにやってもらいたいと思いますが。今、30日の大会に向けて各署が稽古してます。ことし僕は行けなかったんですけども、例年各署に行って、自分も一緒に稽古するんですけど、大会が終わったら、やってないところが多いんですよ。それは多分日々の仕事が忙しくて、なかなか時間が取れないというのは、当然なんですけども。やっぱり稽古する雰囲気というんですかね、署の中での雰囲気をつくってもらわないと、なかなか若い剣道家、柔道家の人たちが、ちょっと1時間行ってきますというその雰囲気がつくれない。でも多分、きょうなんかは各署でやってると思います。でも、これは大会に向けてだから、半分仕事みたいな感じでやってるんですが。結構みんな生き生きやってるんですよ。もともと剣道経験者であり、柔道経験者がやってるんで強いし、いい稽古をしてるんで。これが年間通じてできるような雰囲気づくりというんですかね、署のあり方というものを考えていただいたらいいんじゃないかなと。これ毎年思うんですけどね。

◎田中警務部長 御指摘ありがとうございます。本部と警察庁は、毎週1回術科の日を指定しておりまして、一応そこで訓練をすることになっておるんですが。実態としては確かに委員のおっしゃるとおり、余りそろわない日もあったりするのかなと思います。御指摘のとおり、やはり術科というのは、特に士気高揚という部分でもそうですし、昨今、交番襲撃等の事案もあります中で、そういったものに対応する技術としても、大変重要な状況になってると思いますんで。本部、各署で参加者が集えるような取り組みを引き続き行ってまいりたいと思います。

◎桑名委員 お願いします。

◎武石委員 三石委員の関連ですけど、高齢者の運転についてですね。返納しても返納後のいろんな課題がある。それで交通手段の割引とかについて説明で聞きましたけど。ある家族から、よくこういった話を聞くんですね。返納はしたけど認知が進んだとかという話もあるんで、この課題はもうとても警察本部だけで解決できる話ではないので、知事部局

とか市町村との連携があってこそ返納、そして返納後も快適に生活できるということにつながる。むしろ返納後のほうが大きな課題があると思うんですけど。そのあたりの行政の協力体制、知事部局、あるいは市町村の協力体制はどのようなかというのを率直にお聞きしたいと思うんですけど。

◎**竹村交通部参事官** 委員がおっしゃるとおりでして。やはり返納後の生活というのも、大事なことやと思います。現在も地域包括センターと連携をとって、生活支援をしておりますけれども、医師会とも連携をとりながら、警察としてもやっておるといような状況でございます。

◎**武石委員** ぜひ市町村とか知事部局との連携について、我々もそこを注目してこれから見て行きたい、取り組んでいきたいと思いますので。また、こういった委員会の場でも、情報をやりとりさせていただくように、よろしくお願いします。

◎**山崎委員** 私も高齢者の免許の関連ですけども。高齢者の方が事前に講習を受けるのに何カ月も待たなければならない状況があるとお聞きしたんですけども。今後はそういった方がふえてくると思うんですけども。そういったことへの対策を何か考えがあればよろしくお願いします。

◎**竹村交通部参事官** 現状で申しますと高齢者、70歳以上になりますと、更新時に高齢者講習を受けないかんという制度になっております。加えまして75歳以上になると、認知機能検査というのを受けないかんという現状になっております。一部新聞等で愛知県なんですけれども、6カ月以内で受けるということになっておりますが、それがなかなか6カ月で講習を受けられないということを報道されたわけなんですけれども。本県につきましては今のところ、高齢者講習、認知機能検査は、地元の自動車学校で受けるということになっておりますので、今後ふえてくるということを想定しまして自動車学校と連携して、おおむね3カ月、4カ月以内には、全て完了をしておるといことでございます。

あと免許センターの取り組みとしまして、どうしても期限切れで間に合わないという場合は、自動車学校だけでなく、直接免許センターで実施をするといったことも本年度から実施をしております。

◎**米田委員** 一つは交通安全の問題で、以前から比べたらね、警察の努力や県民の意識の向上があって、交通事故で亡くなる方ぐっと減りました。それは大きな前進だと思うんですけど。本来は1人たりともね、交通事故で命を落とさせたくないと思うんですけど。いろんな技術上の問題があるかと思うんですが、県下各地でも、交差点での事故が非常に多いんで県警も試験的にやったと思うんですけど。その歩車分離式の信号が、車と歩行者の分離するという点では、非常にいいシステムかなと思っております。全国的に見てそういうシステムが優位性があるというか、メリットが大きいという評価はないんですかね。

◎竹村交通部参事官 おっしゃるとおり、歩車分離につきましては、交差点の歩行者事故を防ぐ意味から、非常に効果的というところは実証はされておると思います。ただ、どうしても信号の周期が、歩行者専用の横断時間帯を設けるといことで長くなります。円滑化ということになると、若干問題が出てくることもありますので。現在は交通量であるとか、事故の状態、歩行者の数等々見ながら、検討しておるといのが現状でございます。

◎米田委員 多分、交通の流れがあるかと思うけど。日本の交通事情は、歩行者優先ではなくて車優先になっていて、一番交差点にそれがあらわれるんで、やっぱり歩行者優先をどう拡大していくかということと、都会ではスクランブル交差点があるから、考え方によったら、1回で歩行者が通る時間が終わるわけやから、何とか工夫したら車の縦横の流れは、そんなにじゃないかなと思うんですけど。そうじゃないんですかね。

◎竹村交通部参事官 それらを踏まえて検討はさせていただいておるところですけども、実際スクランブル交差点というのは、本県についてはまだ実施はされていないというような状況でございます。

◎米田委員 交差点の事故をどうなくすかというのは、非常に大事なことで、歩行者の人が一番被害を受けますので、ぜひ検討も実証もしていただきたいなと思います。要望しておきたいと思います。

それともう一つが、小中学校の通学路の安全についてはね、県警も頑張って、ほか知事部局、市町村も頑張って、高知県下でいえば600もの改善をせないかんとところがあるということで、随分努力されてきたんですけど。そのときに、例えば保育園とか幼稚園の父兄だとか、子供、園の関係者の声もそこに出されていたのかということと。マスコミは小中学校はやりましたけど、保育園は全然やってませんみたいな報道しよったんで、高知県の場合どうやったかということ。それから大津市の場合、やっぱり交差点が広くて、縁石がなかったですよね。横断歩道のほうは当然縁石はつくれませんけど、カーブのところは縁石をつくったほうがいいし、何かあったときの障害になるのかなと思うんですけど。はりまや橋もそうよね。大体カーブのところには全部縁石はつけてるんで。保育の子供たち、幼稚園の子供たちも守れるような、そういう新たな手だてということについても含めて、どんなふうにとめられておられるのか。

◎竹村交通部参事官 非常に大津市の事故は悲惨な事故で、我々としても厳粛に受けとめておるところなんですけれども。本県の対策としましては、過去に埼玉県や京都府で子供が通学路で多数の死傷者が出るような重大な事故がありました。これを受けまして、一つはゾーン30ということで、通学路を含め生活道路における速度の抑制、いわゆる抜け道対策というのを実施をしております。それから緊急の通学路対策ということで、委員の御指摘のとおり、600箇所を道路管理者や学校関係者と点検をして見直してまいりました。ただ、やはり中心となるのは小中学生の通学路ということで、今回の事故につきましては、

保育園児の散歩コースということから十分な対策ができなかったということが言えるんじゃないかと思っております。この点検というのは、まだ継続的に実施をしておりますので、各警察署についても早期に、各自治体の教育委員会等と連携をしながら、保育園等の要望も踏まえて今後対策をとっていくようにしなければならないと考えております。

◎米田委員 よろしく申し上げます。

◎武石委員 歩車分離で、ちょっと思い出したんですけど。土佐女子高校のあたり、ひろめ市場とかがあるあの交差点、歩車分離ですよ。これは危ないなと思った光景を見たのは、ひろめ市場のほうを向いて、進行方向、車道が青になって、歩道は赤なのに高齢者の自転車乗りが、そのまま横断歩道を渡って行ったんですね。これは歩行者個人が、もう気をつけるしかないと思うんですけど。何かああいうのを目の当たりにすると、歩車分離も何かちょっと危ないなと思いました。これは感想を言っただけです。

次に、帯屋町の自転車乗り。自転車運転は禁止されとるのに、もう人混みの中を縫うように走る自転車が余りにも多い。高松とか松山の商店街は自転車に乗ってる人をほとんど見かけないんですね。どうして高松、松山でできて、高知ではできないのか。県民性なのか。その辺がよくわからんけど。ちょっと徹底的に1回やってもらわんと、いずれ事故が起こることは間違いないと思って、心配するんですけどね。そのあたりの御所見をお聞きして、質問を終わります。

◎竹村交通部参事官 アーケードの自転車については、時間帯がございまして、朝の通学時間帯は自転車通行可なんですけど、昼間から夕方にかけてにつきましては、通行はできないということになります。現状としても、これが守られていないというのを把握をしておりますし、管轄の高知警察署におきましても自転車の指導もやっておりますし、高知市の担当課とも連携をしながら、やってきておるわけなんですけど、実際、守られてないという現状というのは、我々も認識しております。今後につきましても学校関係者等と連携をしながら、指導警告等々含めて実施してまいりたいと思います。

◎大野委員 自分のほうから特殊詐欺のことについてです。特に高齢者を狙った特殊詐欺は、いろんな手口があると思うんですが。最近、気をつけちゃかないかんような手口がありましたら、教えていただきたいんですけど。

◎原田生活安全部長 特殊詐欺につきましては、近年高齢者の割合というのが若干減ってきております。平成26年、27年につきましては、高齢者の割合が61%から88%ございました。それが平成29年につきましては38%、そして平成30年につきましては40%、そして今年度につきましては28%と減ってきております。一方で、若い者もインターネットとか携帯電話、スマホを使った手口の被害が起こっているような状況でございまして。高齢者に関しましては、はがきによる被害が多くございまして、還付金があるとか、架空請求のはがきに電話番号が書いておって、そこに電話をしたら言葉巧みに劇場型の犯罪といいますか、

手口に移って、誰にも身内にも相談しないでくださいよ、これは相談したらだめですよというような、相談させないような口調でやって、それで被害に遭うというような手口が多くございます。

◎大野委員 昔は結構高齢者を狙った詐欺が多かったんですけど。今はもう全世代に渡って詐欺があるということですよ。

◎原田生活安全部長 はい、そうです。

◎大野委員 特に高齢者を対象とした詐欺で、新しいこういうのがありますよというのがあったら教えていただきたい。

◎原田生活安全部長 平成30年中は詐欺にかかわる相談を1,039件受理をしております。今年度に入りましては、5月20日現在で397件受理をしておるところでございますが、被害相談の内容につきましては、名簿やリストに名前が載っているからこれを削除するためには手数料が要るとか、有料サイトの料金の未納ということでメールが来たり、民事訴訟の最終通告というはがきが来てなどといった手口がございます。それで、4月に入ってから報道関係者や電力会社、防犯協会等を語ったアポ電といわれるような手口のものもございまして、具体的な資産状況とか、家族状況を聞き出すような電話がございます。

◎大野委員 それともう一つ聞きたいのが、少年、少女の非行状況なんですけど。今子供たちを取り巻く環境がいろいろ変わっていきゆうんじゃないかなと。昔やったら暴走行為があったりしたけれど、今はインターネットがあって、そういったところでの犯罪なんかもあるんじゃないかなと。あとそれともう一つ、薬物の最新状況なんか聞かせていただけたらありがたいんですけども。

◎原田生活安全部長 少年非行に関しましては、刑法犯の少年は減少傾向にはございます。平成29年は104件の刑法犯少年が触法を含めまして151件あったんですが、平成30年は154件とほぼ同数でございます。そして、内容につきましては、やはり窃盗犯が7割ぐらいを占めております。小中高校において、非行防止教室等をやっており、また幼稚園、保育園に関しましては親子の絆教室ということで、規範意識の醸成に努めているところでございます。

◎加藤組織犯罪対策参事官 薬物の状況について、私のほうから御説明申し上げます。委員からは少年関係ということでございますが、それ以前に県内及び全国ともに大麻事犯が急増しているのが現在の状況でございます。全国的に言うと5年前の平成26年からの数字を見ますと、昨年度はちょうど倍の数字。具体的に言いますと、3,500件余りになっているところです。それとあわせてですが、高知県におきましてもその特徴は同様でございまして、大麻事犯の検挙人数は、昨年は35名でございます。ただ、少年時期として見ますと20代1名という現状です。一昨年は高校生が絡む大麻事犯などで検挙もございましたが、昨年は少年の検挙というのはございません。ただ薬物の関係で、この大麻の特徴を見ますと、

20代が13名、それから30代が15名、10代が3名ですね。これを合わせますと、30代以下で、この大麻事犯は88%を占めているということでございます。結局40代と40代以上で見ると12%4名ということで、この薬物につきましてはこういった傾向。これは県内、全国同じでございますが、特に少年に対する薬物の害なんかを周知して、薬物に手を出せないような活動を今後進めていかなければならないと考えております。

◎**田所委員** 私から2点、特殊詐欺について、昔から比べるとさまざまな方法があると、先ほど御説明がありましたが、それに対しての注意喚起をどのようにこれから進めていくのか、どこかと連携して地域に浸透させていくような展望があるのか、教えていただきたいというのが1点。

もう一つ、アーケードの自転車の件で、先ほど武石委員からは、愛媛と香川はできてるという話やったんですけど。私の記憶でしたら、愛媛のアーケードは高知よりも大変大きゅうございますが、黄色い服を着た自転車の指導専門員がそこで注意をする。看板もたくさん立てて、その場で注意していく。やっぱり通れんように規制をする、看板つけるだけじゃ、なかなか防げないと思うんですけど。通行したときにその場で注意するような計画があったりとか、進んでいるのかというのを教えていただきたいと思います。

◎**原田生活安全部長** 特殊詐欺の対策についてでございますが、だまされないための対策と、だまされてもお金をとられないための対策を行っております。だまされないための対策としましては、まず警察におきましては、詐欺電話の防止の機材を貸し出したり、各家庭を回って、電話に出ないようにとかいろいろお伝えしています。ほかにラジオやテレビ、最近では市内のいろんなところに電光掲示板があるんですけど、それを活用して詐欺に関する防止の広報をしております。それとか、老人クラブの各種会合における防犯寸劇を実施したり、防犯CSRということで企業に協力をいただきまして、特殊詐欺防止に向けて、ミレービスケットやハイヤー協会とか保険業界と協定を結びまして、防止をするようにしております。それとあと、だまされてもお金がとられないための対策といたしましては、コンビニ業界、金融機関、輸送業者、郵便局等とタイアップしまして訓練も行っております。それと、窓口のほうにはパンフレットを配布しておりまして、窓口に来たときに、そのパンフレットに該当する項目があるかどうかを確認していただいております。それとあと、今お金をだまされてとられる被害者の中の約7割が、誰にも相談をしないというような現状もございまして、家族とか近所の方に相談できやすい環境をつくるように、広報啓発等を努めていきたいと考えているところでございます。

◎**竹村交通部参事官** 自転車の関係なんですけれども、委員の御指摘のとおり、愛媛県では、ボランティアの方々が自転車指導されているというのは承知をしております。また、香川県は音声などで自転車のルール遵守を呼びかけておるといのはあります。我々としましても、自転車対策連絡協議会というのがありますので、今までもいろいろな検討はし

ていただいたところなんですけれども、実際のところ具体的な対策には至っていないというのが現状であります。今後も、そういった連絡協議会等を通じましてもっと具体的に、ルールを守れるように、ルールづくり、体系づくりというのを進めていきたいと思っております。

◎**田所委員** アーケードの自転車の通行は、大きな事故につながる可能性もあるかと思えますし、危ないと私も見て思いますので、引き続き取り組みの前進をよろしく願いいたします。

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

《会計管理局》

◎**今城委員長** 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎**今城委員長** それでは、会計管理局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

〈会計管理課〉

◎**今城委員長** 次に、会計管理課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**今城委員長** 質疑を行います。

◎**米田委員** 会計管理局じゃないかもしれんけど、違うたらまた。県が子ども食堂への補助をしまして。1回やるごとに6,500円の補助が出るんですけど。1年分を去年みたいに一括で補助するのではなく、今年度から前期の半年分は4月にくれて、後期分は、事業が終わってから補助が出るということに変わったというんですよ。事業そのものは児童家庭課やから、それは会計管理局に関係ないけど。そういう助成の仕方、補助のあり方について、何か法的な変更とか、便宜上の変更とかそんなんありますか。

◎**行宗会計管理課長兼会計支援推進監** 特にその法的に補助の方法について、昨年までと今年までとで変えたところはありません。補助金の方法については、各課、各所属で、それぞれ要綱等も決められておまして。そういうその一括で払う場合と、前期後期に分けて払う場合等、各所属でそういう判断をされているかと思われま。会計管理局として、特にその支払いの方法を変えたということはありません。

◎**桑名委員** この事務のミスというんですかね。監査でも上がってきてますが。扱う案件がもう何万件、何十万件のうちの何百件ぐらいになろうかと思えますけども。どうです、

そのミス傾向というんですかね、減少傾向にあるのか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 まず監査の指摘事項等なんですけれども、昨年と比べて、少し指摘の件数は増加をしております。30年度につきましては、内容としては、やはり契約に関する事務の指摘等がふえております。契約書への仕様書の添付漏れですとか、仕様書、契約書に記載をしてあるその様式等が抜けておったり、それから契約書、仕様書等で、例えばその作業場所を事前に提出してください、責任者を提出してくださいというような契約の中身になっているにもかかわらず、そういうものが提出をされずに、そのまま支払いをしてしまったような、そういう事例が傾向としてふえております。

◎桑名委員 極力ね、ゼロに向けていかなくちやいけないんでしょうけども。それに対する対策等は。どうしても人間がやることなんでね、うっかりミスというのはあろうかと思えますけれども。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 本庁のほうでは、その契約書、請書等につきまして、支援としまして、6月、7月また2月に、一斉点検をして確認をしたり。出先におきましては、会計検査に私たち職員がお伺いしたときに、契約等についても特に重点的に検査をさせていただいております。

◎中村会計管理者兼会計管理局長 少し補足をさせていただきますと、基本的なチェック不足というのは大きな課題だと認識しております。それを解決するには、1にも2にもやっぱり研修と、それからきめ細やかな相談等で支援をしていくということが大事になってくると思っております。一つ出先に対しては、会計専門員がその役割をしっかりと担っております。日々の巡回の相談ですとか、また出向いて行って直接書類を見て、不備があればそこを指導するといったことを続けております。また、本庁については各課が相談に来ております。どんな小さなことでも相談するように、我々も呼びかけておりますので。そういった形で職員も対応する中で、日々のOJTといいますか、そういった中でスキルを磨いていただく。研修とあわせて日々のそういった支援が必要だと考えております。

◎桑名委員 よろしく申し上げます。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈総務事務センター〉

◎今城委員長 次に、総務事務センターの説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎武石委員 旅費システムは最初からずっと近畿日本ツーリストと契約してきてますよね。これの契約年数というのは、2年になるんですかね。

◎岡村総務事務センター課長 今現在5年間の契約をしております、平成27年4月から今年度令和2年3月末までの委託契約です。

◎武石委員 県の情報ハイウェイもそうなんですけど、やっぱり契約年数が短いとなかなか、設備投資がしづらいという話も聞きますよね。バージョンアップしたりするのも。かというて10年間とか長い契約にすると、今度はその情報自体が陳腐化していくという。なかなかそのシステムの契約年限って、難しいところがあると思うんですけど。そのあたりについての御所見をお聞きしたいと思いますけど。5年はまだ適正ですかね。

◎岡村総務事務センター課長 現在5年で適正に運営していると考えております。

◎武石委員 わかりました。それとあと1点。細かいことやけど、近畿日本ツーリストがこの委託を受けてるから、その県職員の出張の発券なんかは、近畿日本ツーリストはできないと聞くけど。それはそのとおりですか。

◎岡村総務事務センター課長 近畿日本ツーリストさんができないという話は、私のほうでは聞いておりませんが。やっておるようです。

◎武石委員 やってますか。わかりました。

◎大野委員 プログラムに不具合が生じて業務に支障ということは、具体的にはどういったところなんでしょうね。

◎岡村総務事務センター課長 現在支障が出ておりますのは、地理情報システム、GIS機能を利用する旅程の作成や、旅費の試算業務において、いわゆる長距離の陸路による計算書に有料道路が正しく表示されないというような不具合が発生しております。

◎大野委員 今はそのシステムは、どこがやられてるんですかね。

◎岡村総務事務センター課長 近畿日本ツーリストです。下請で高知電子計算センターです。

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(休憩11時55分～12時59分)

◎今城委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

《監査委員事務局》

◎今城委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎今城委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 監査というのは、事務処理にも精通していなくちゃいけませんし、あらゆる事業というものも頭に入っていなければ、なかなか難しいものだと思うんですが。この監査員の職員の人たちの監査能力を上げるために、どのようなことを心がけているのか。何かあればお聞かせください。

◎麻岡監査委員事務局長 異動でかわってきまして、すぐに監査ができるのでは当然ございません。私ども事務局の特徴としては、やはり一定いろんな職場を経験をして、総務だけということじゃなくて、いろんな事業もやっていく中で、ある程度現場に行ってもものが言える、そういう人間をそろえてるつもりなんです。それに対して、じゃあその監査の能力をどうやってつけるかになりましたら、先ほど予算の説明の中で申し上げましたけど、監査委員事務局運営費の中に職員研修負担金というのを構えてまして、その中で日本経営協会ですとか会計検査院、そこが実施する研修会ですとか、あと人事課付の費用を利用させていただきましますけど、ほかの団体がやってる各種研修会、そういうのに極力参加させていただいて能力を日々高めている。そういう形で訓練をしております。

◎桑名委員 少ない人数で、この大きな県庁の事務処理を全て目を通すところがございますし、またこのところが緩んでしまったら、全体が緩むと思いますので。重要な仕事だと思いますけれども、頑張っていたきたいと思います。

◎武石委員 それに関連するんですけど。私が監査をやったのが、もう10数年前になるんですけど。そのころの嵐護事務局長は、人事の嵐と呼ばれたような人で、非常に職員を育てることにすごく力入れてた方で。その当時の局長がおっしゃってた言葉で今でも強く印象に残っているのは、監査委員事務局に来た県職員は、県職員の登竜門になるんだぐらいの能力を身につけるといふかね、そういう評価が与えられるような監査委員会事務局にしたいと、こういうことを常々おっしゃっておられたんですよ。局長どうですかね。局長の御所見と、それから今の職員の皆さんの意欲といいますかね、そのあたりちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎麻岡監査委員事務局長 過去、委員会でそういう議論といいますか、そういうのがあったというのは承知をしております。今の事務局のメンバーはどうかと申し上げましたら、やはりまずこういう仕事というのは、いろんな業務を経験していく中で、ここに異動になって、今のこの仕事が好きでないと、なかなか務まらない部分というのは当然ございます。そういう意味では、今いるメンバーというのは基本的にきちんとしたその事務処理、そういうのを全庁的に広めていくのが好きだという意味合いで頑張っていたいでいる。そういう意味では冒頭申し上げたように、どうしてもいろんな職場を経験してこちらに参りますんで、年齢構成的に言うとも高目といいますか、平均年齢で言いましたら、今52歳ぐらいということになります。次、じゃあそのステップアップとして、どういうところという話になれば、やはりここの経験を生かして、午前中にございました会計管理局、

ああいうところで、執行部の中からきちんといろいろな仕事を整えていく、そんな形で例えば頑張っていたかどうか。午前中にも質問があったみたいですけど、やはりその契約関係でかなり間違いが多うございますので。そういう意味では、出先に対して目がきくところであるとか、そういうところで御活躍をいただければと考えております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

《人事委員会事務局》

◎今城委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎今城委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 報告の中で、警察の採用を警察本部にお任せしたということみたいですが。これまでは多分、警察官を採用するときは警察が何名、そして人事委員会から何名ということで面接されてると思います。人事委員会としては公務員の素養をそこで見抜く。警察は警察官としての素養を見抜くということで、より違う目でチェックをして、警察官を選ぶというようなことと僕は思ってたんですけども。今回これは人事委員会が入らずに、全ての面接官は警察でやるということなんですか。

◎原人事委員会事務局長 御質問いただきました警察官の採用試験は、応募者が少なくなっておりましたので、できるだけ応募者をふやしたいということから、試験の実施時期を早めたいという御意向がございまして。早めるためには、警察本部に委任をして行う必要がありましたので、そうさせていただくこととなっております。御質問のありました面接官につきましては、まさにどのような形で面接を行うのか、複数の目でしっかりと見ていただけるように、何人の方が何回、どのように面接を行うのかということは、まだ今まさに実施の協議中でございます。

◎武石委員 先ほどの御説明で、土木の技術職員というお話も出ましたが。これはずっと続いている課題なんですけどね。県内の民間企業の建設産業で働かれて、資格も取って、一人前の技術屋に育った途端、県庁を受験して県職員になるというケースがずっとあってきて。私も県にその都度見解も聞いたりしてきたんですね。職業を選択する自由は、もちろん労働者本人にあるわけなんで、それをどうのこうの、制約をかけるわけにいかんし、なかなか解決策もないですが、県内の民間企業にとっては非常に頭の痛い問題でね。だからいうて、今人事委員会委員長に何とかしてくれということ、言うつもりもないんですけど。なかなかこれ大変やなというのが、民間企業から常々寄せられてるし。私の周りでは、

市町村も同じようなケースが出てきましてね。だからその経営者の徒労感というか、すごく心中お察し申し上げるところがあるんですけどね。どうしてくれということ言うわけじゃないですけど、このことについての御所見だけお聞きしておきたいと思えますけど。

◎**原人事委員会事務局長** 先ほど私の説明でも触れましたとおり、土木職だけではなくて、社会人経験採用試験もそうなんですけれども、県内企業に勤めながら受験して、県庁に転職をされる方もいらっしゃいます。もちろん優秀な方に県に来ていただくということに関しては、ありがたく思っておりますけれども、やはり私どもとしましては、特に土木の職員につきましては、土木部でもインターンシップを独自に行っており、また大学や土木関係の専門学校等への説明を繰り返し行ったり、U I ターンの県外からの受験についても、さまざま機会です事務職だけではなくて土木技術職等も含めた試験のPR、受験の意識向上といいたいまいしょうか、意欲を持っていただけるような機会を積極的に設けております。

◎**武石委員** 今の説明にもあったように、県外からね、高知県にUターンをするというのは、もう大歓迎やなと思うんですけどね。そう思うということ言って終わります。

◎**大野委員** 市町村とか事務組合から公平委員会のほうに付託があった事案なんかありませんでしょうか。

◎**原人事委員会事務局長** 公平委員会の事務を受託しております、その審査請求とかということ、そんなに毎年あるようなものではありません。あったり、なかったりというような感じでございます。

◎**大野委員** ここ数年では何かありましたかね。

◎**原人事委員会事務局長** 受託分につきましては、措置要求というのと審査請求というのが2種類あるんですけども。措置要求について受託分でありましたのは、平成28年度に1件ございまして。その前は平成23年度です。もう一つ審査請求というのは、受託分につきまして直近でありましたのは、平成27年度に1件あり、その前は平成24年度ということで。非常に、限られたケースです。

◎**大野委員** なかなかないですね。その2件の内容がわかれば。わからなかったらいいです。

◎**原人事委員会事務局長** 済みません。

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

執行部は退席願います。

ここで昨日議題となっておりました、旧陸軍歩兵第44連隊跡地の視察について事務局より説明をさせます。

◎**書記** お手元に配布しましたのが、来週から始まります出先調査の計画（案）なんですけれども、この日程の中で6月12日の須崎総合高等学校が終わった後の時間が空いております。

ましたので、この時間に第44連隊跡地に寄って議事堂に帰ってくるスケジュールを組みたいと思っております。

◎今城委員長 よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎今城委員長 以上で、すべての日程を終了いたしました。

来週、5月27日月曜日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。

27日は、議事堂を8時40分出発となっておりますので、よろしくお願いいたします。

これで委員会を閉会いたします。

(13時30分閉会)